

平成30年度

第2次出水市男女共同参画計画

実施計画事業評価

令和2年1月

出水市

重点項目	施策の方向	男女共同参画事業	実施事業名	担当課
1	① 固定的性別役割分担意識の解消に向けた学習の推進及び慣行の見直し	1 広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供	講演会・出前講座	企画政策課
		2 男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画だよりの発行	企画政策課
		3 男女共同参画の視点に立った社会教育・家庭教育の推進	各種講座等の開催	生涯学習課
		4 男女共同参画社会の形成に向けた全庁的な理解の共有と意識の啓発	男女共同参画に関する職員研修の実施	総務課
	男女共同参画に関する職員研修の実施		企画政策課	
	② 学校教育における人権・男女平等教育の推進	5 男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育の推進	教職員への指導・研修の充実	学校教育課
		6 学校における男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進	教職員への指導・研修の充実	学校教育課
		7 学校教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための学習機会の提供及び情報提供の推進	各種研修会への参加	こども課
	県主催の人権教育研修会への参加		学校教育課	
	③ 性の多様性についての理解促進	8 性の多様性に関する啓発、相談対応	出前講座	企画政策課
			男女共同参画だよりの発行	企画政策課
			思春期保健事業	健康増進課
			管理職研修会	学校教育課
			学校内の相談窓口の設置	学校教育課
困った時のほっとダイヤル	学校教育課			
2	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進	9 男女共同参画に関する男性の理解の浸透を図るための啓発の促進	情報提供	企画政策課
		10 雇用分野における女性の参画の拡大を図る取組の推進	情報提供・啓発活動	シティセールス課
			情報提供	企画政策課
		11 市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の推進	情報提供・啓発活動	シティセールス課
			計画的な登用	企画政策課・関係各課
		12 市における女性職員の管理職登用推進	女性職員の能力発揮のための支援	総務課
	13 自治会等地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	意識啓発	企画政策課	
		自治会長等研修会	総務課	
	14 「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	NPO法人等の設立支援	総務課	
	② 女性の能力発揮のための支援	15 女性の能力開発のための支援	情報提供	企画政策課
			情報提供・啓発活動	シティセールス課
			創業支援事業	シティセールス課
		16 農林水産業や商工業等の自営業の分野における女性の経営参画の促進	情報提供	企画政策課
			情報提供・啓発活動	農林水産整備課
情報提供・啓発活動			シティセールス課	
創業支援事業			シティセールス課	
情報提供			農政課	
家族経営協定	農政課			

重点項目	施策の方向	男女共同参画事業	実施事業名	担当課
3	① 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	17 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発	広報啓発 情報提供・啓発活動	企画政策課 シティセールス課
		18 セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等防止に向けた啓発	広報啓発 情報提供・啓発活動	企画政策課 シティセールス課
		19 雇用に関する各種相談への対応	情報提供・啓発活動	シティセールス課
	② 長時間労働の是正等働き方改革の推進	20 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、育児・介護と仕事の両立支援に向けた意識啓発	市民への広報啓発	企画政策課
			市職員に対する意識啓発	総務課
			情報提供・啓発活動	シティセールス課
	③ 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備	21 農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備	情報提供	企画政策課
			情報提供・啓発活動	農政課
			情報提供・啓発活動	農林水産整備課
			情報提供・啓発活動	シティセールス課
			家族経営協定	農政課
	④ 男性の家事・育児等への参画の促進	22 男性の意識改革と家事・育児等参画への気運の醸成	市民への広報啓発	企画政策課
			市職員に対する意識啓発	総務課
			情報提供・啓発活動	シティセールス課
			Peer Class(ママ・パパ教室)	健康増進課
			広報啓発事業	生涯学習課
23 仕事と育児や介護との両立のための制度等の周知	市民への情報提供	企画政策課		
	情報提供・啓発活動	シティセールス課		
	母子健康手帳交付時相談	健康増進課		
	保育環境の充実と保育サービスの情報提供	こども課		
4	① 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	24 心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供	健康相談・健康教育	健康増進課
			こころの相談会(こころの喫茶店)	健康増進課
			ゲートキーパー養成講座	健康増進課
		25 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	特定健診(長寿健診)	市民生活課
			特定保健指導 健康教育・健康相談	健康増進課
	26 がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発	女性がん検診	健康増進課	
	27 女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供	特定保健指導・健康教育・健康相談	健康増進課	
		運動機会の提供	市民体育課	
	② 妊娠・出産等に関する健康支援	28 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての理念の普及啓発	広報啓発	企画政策課
			Peer Class(ママ・パパ教室)	健康増進課
29 妊娠・出産期における健康管理の充実		母子健康手帳交付	健康増進課	
30 不妊・不育治療に関する支援の充実		不妊・不育治療助成事業	健康増進課	
③ 性に関する正しい理解の促進	31 性に関する正しい知識の普及	思春期保健事業	健康増進課	
		保健センターと連携した事業	学校教育課	

第2次出水市男女共同参画計画実施計画事業一覧

※黄色が平成30年度評価対象事業

重点項目	施策の方向	男女共同参画事業	実施事業名	担当課	
5 生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備	① ひとり親家庭等への支援	32 ひとり親家庭等への支援	児童扶養手当	こども課	
			ひとり親家庭等医療費助成	こども課	
			高等職業訓練促進給付金等事業・自立支援教育訓練給付金事業	こども課	
	② 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	33 高齢者の就業促進と雇用の確保	シルバー人材センターの運営支援	いきいき長寿課	
			情報提供・啓発活動	シティセールス課	
			34 高齢者の自立に向けた生活支援	ふれあいバス・乗合タクシーの運行	企画政策課
				むらづくり団体への活動支援	農政課
				地域見守りネットワーク支援事業	いきいき長寿課
			35 高齢者の人権を尊重する介護の質の向上の促進	地域支援事業費（各種事業含む）	いきいき長寿課
				保険給付費（各種事業含む）	いきいき長寿課
				介護サービス等に関する情報提供	いきいき長寿課
			36 障がい者の自立支援と生活環境の整備	介護者の支援	いきいき長寿課
				相談支援の充実	福祉課
就労支援	福祉課				
37 複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	社会参加の促進	福祉課			
	人権相談	市民生活課			
③ 生活困窮者等への支援	38 生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援	生活困窮者自立支援事業	福祉課		
6 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	① 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	39 暴力を容認しない意識の醸成	広報・啓発	企画政策課	
			広報・啓発	市民生活課	
			婦人相談	こども課	
		40 交際相手からの暴力（デートDV）の予防啓発	情報提供	企画政策課	
			保健センターと連携した事業	学校教育課	
			家庭児童相談・婦人相談	こども課	
	41 安心して相談できる相談環境の整備	母子相談	健康増進課		
		相談機関の周知	生涯学習課		
		42 被害者の安全確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	ドメスティック・バイオレンス（DV）対策庁内連絡会議	企画政策課	
			住民基本台帳の閲覧等を制限する措置	市民生活課	
	緊急生活支援対策		住宅課		
	43 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	子育て短期支援事業	こども課		
		女性相談センターや警察等との連携	こども課		
		母子健診・相談・訪問	健康増進課		
		高齢者虐待防止ネットワーク推進協議会	いきいき長寿課		
		児童相談所や警察等との連携	こども課		
	② ハラスメント等の防止に向けた取組の推進	44 セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた取組	子育て短期支援事業	こども課	
母子健診・相談・訪問			健康増進課		
7 地域における男女共同参画の推進	① 人材育成等による地域コミュニティの基盤づくりの推進	45 地域での男女共同参画の推進を担う人材の育成・支援	情報提供	企画政策課	
			市民を対象とした男女共同参画講座の開催	企画政策課	
		13 自治会等地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進(再掲)	地区コミュニティ協議会の活動支援	総務課	
			意識啓発	企画政策課	
	② 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	46 地域における生活者の多様な視点を反映した防災体制の推進	自治会長等研修会	総務課	
			防災会議	安全安心推進課	
	③ 男女共同参画の視点に立った自治会等地域活動の推進	47 各種団体組織等における方針決定過程への女性の参画を進める取組の推進	女性消防団員の災害等における活動	消防本部	
			情報提供	企画政策課	
			自治会役員への女性の参画拡大	総務課	
			むらづくり団体への啓発活動	農政課	
			学習会の開催	生涯学習課	
スポーツ推進委員の女性の参画拡大	市民体育課				

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	1	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進
施策の方向	①	固定的性別役割分担意識の解消に向けた学習の推進及び慣行の見直し

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供	H31.3.2 LGBTの講演会を実施(参加者75人(職員含む))	企画政策課	A
2	男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画だより年3回発行	企画政策課	A
3	男女共同参画の視点に立った社会教育・家庭教育の推進	市PTA連絡協議会、市青少年育成連絡協議会、市少年補導センター連絡協議会、市校外生活指導連絡会の4団体の代表及び会員、教育委員会職員を対象に人権問題研修会を開催(61名参加)	生涯学習課	A
4	男女共同参画社会の形成に向けた全庁的な理解の共有と意識の啓発	H30.8.20職員(63人出席)を対象に「人権啓発研修会」を開催した。	総務課	A
		H31.3.2 LGBTの講演会を実施(参加者75人(職員含む))	企画政策課	A

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	A	ア	固定的性別役割分担意識の解消に向けて積極的に講演会や学習会を実施する。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

LGBTの講演会は人権問題としては非常に重要な課題だが、施策の方向である固定的性別役割分担意識の解消に向けた学習とは言えない。施策の方向に沿った学習機会の提供として男女共同参画市民講座等の開催も必要ではないか。

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	3	男女が共に能力を発揮でき、仕事と生活の調和が図れる働きやすい環境づくり
施策の方向	①	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
17	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発	男女共同参画計画及びLGBTの周知をしたが、紙面の都合上、男女雇用機会均等法や労働法制については周知できなかった。	企画政策課	C
		国・県からのポスター掲示やチラシ配布（市民用ラックへ設置、窓口で照会）のほか、関係法令や事業に関して適宜HPでの周知を行った。	シティセールス課	B
18	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等防止に向けた啓発	男女共同参画計画及びLGBTについて周知をしたが、紙面の都合上、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止については周知できなかった。	企画政策課	C
		国・県からのポスター掲示やチラシ配布（市民用ラックへ設置、窓口で照会）のほか、関係法令や事業に関して適宜HPでの周知を行った。	シティセールス課	A
19	雇用に関する各種相談への対応	国・県からのポスター掲示やチラシ配布（市民用ラックへ設置、窓口で照会）のほか、関係法令や事業に関して適宜HPでの周知を行った。	シティセールス課	B

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	B	ア	女性が働く職場環境改善のために企業訪問や講座の案内等、積極的な広報・啓発を行う。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

企業（特に事業主や経営層）への意識啓発のため、もっと積極的にPRをお願いしたい。
チラシ・ポスターの掲示、配布による広報だけでなく市の雇用関係担当課の企業訪問に男女共同参画担当が同行して、施策の方向に沿った講座の案内を行う等も検討してもらいたい。

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	4	生涯を通じた男女の健康支援
施策の方向	③	性に関する正しい理解の促進

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
31	性に関する正しい知識の普及	小・中学校からの依頼を受け、生命の誕生や男女の性差、性の多様性、男女交際などについての講話を行った。	健康増進課	A
		保健センター保健師と連携して妊婦体験や赤ちゃんとのふれあい体験、生命の誕生と心身の発達に関することを中心に、性に関する指導を実施した。 実施実績：市内中学1年生全員、大川内小学校全員、江内小学校全員、鶴荘学園前期全員、出水中3年生、米ノ津中2年生全員、江内中3年生、野田中2・3年生全員、切通小保護者、高尾野中保護者	学校教育課	A

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	A	イ	実施する学校を増やすことも検討しながら継続して実施する。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

子どもたちが自己肯定感を育てるためにはとても良い事業だと思うのでぜひ続けていってもらいたい。
中学校1年生以外は学校から依頼があって行っているということだが、対象の学校も広げて実施していただきたい。児童虐待の防止につながる教育にもなる。

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	5	生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	③	生活困窮者等への支援

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
38	生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援	○自立相談支援事業 相談受付件数 1 2 3 件 ○就労準備支援事業 実績 1 件 ※住居確保給付金支給及び一時生活支援 事業実績はなし	福祉課	A

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	A	イ	女性が安心して暮らせる支援も検討しながら、必要に応じて関係機関と連携して自立支援に取り組む。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

一次評価で「性別に関係なく」となっているが、女性の視点を入れてほしい。女性活躍推進の観点からも女性の生活困窮者を救い出す視点を入れて取組を行ってほしい。

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	6	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
施策の方向	①	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
39	暴力を容認しない意識の醸成	男女共同参画だよりでDV防止、相談窓口啓発	企画政策課	A
		「出水市 じんけんフェスタ2018」を開催 「特設人権相談所」の開設や人権について、広報いずみや防災行政無線で啓発	市民生活課	A
		家庭児童相談室にて、配偶者や交際相手からの暴力被害等に関する相談を随時受け付け。DV被害相談15件、交際相手からの暴力被害に関する相談1件、保健センターと連携して指導等を行った。	こども課	A
40	交際相手からの暴力（デートDV）の予防啓発	男女共同参画だよりでデートDVの状況、相談窓口を広報	企画政策課	A
		保健センター保健師と連携してデートDV等に関する指導を行った。 実績：市内中学1年生、出水中3年生、米ノ津中2年生、江内中3年生、野田中2・3年生、切通小保護者、高尾野中保護者	学校教育課	A
41	安心して相談できる相談環境の整備	家庭児童相談室にて、家庭児童相談員2名、婦人相談員1名を配置。相談者に配慮し、相談室にて相談を行った。	こども課	A
		常に相談ができる部屋”相談室”を1部屋確保。毎朝使用する部屋を確認し、1階に相談室が確保できない場合は、2階の部屋を利用するなどして確保した。	健康増進課	A
		年間3回発行される「市青少年育成センターだより（少年いずみ）」では、市の相談窓口（6か所）を掲載。いじめ、人権問題に関する課題（メール、SNS等）の情報も掲載。	生涯学習課	A
42	被害者の安全確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	DV対策庁内連絡会議は開催できなかったが、関係課等に国・県からの情報提供を随時行った。	企画政策課	C
		DV被害申出者の情報についてはプライバシーに気を付けながら、関係課との情報共有を行い、情報が他に漏れることのないように努めた。平成30年度対象者41人（うち新規16人、終了9人）	市民生活課	B
		住宅困窮者（男性2人）に緊急支援実施。1人は北海道に就職し。1人は出水市内に転居し社会復帰。	住宅課	A

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
42	被害者の安全確保と心身の健康回復・自立に向けた支援 ※前ページ続き	子育て短期支援事業 市外4か所の児童養護施設と委託契約締結。要保護児童を速やかに入所措置が行える体制を整えた。※平成30年度入所措置児童0人	こども課	該当なし
		平成30年度末時点で、暴力被害者隔離のための鹿児島市母子寮入所者なし。	こども課	該当なし
		こども課、子育て支援室と連絡協議会を月1回行い、情報共有や適切な支援・保護等について協議し、各母子健診・相談・訪問等で必要な支援の提供に努めた。	健康増進課	B
		出水市高齢者虐待防止ネットワーク推進協議会H31.2.3に実施。各機関と連携し、高齢者虐待の早期発見、被虐待者、虐待者への支援や研修なども実施	いきいき長寿課	B
43	家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	心理的虐待については、児童相談所から家庭児童相談室に情報提供があり、平成30年度に家庭児童相談室が受け付けた相談件数は25件で、随時児童相談所と連携を図っている。また、相談者が直接警察署の窓口に相談した場合、警察署から児童相談所へ連絡され、警察署から家庭児童相談室に相談履歴があるか照会があり、情報提供を行うなど随時連携が図られている。	こども課	A
		子育て短期支援事業（再掲） 市外4か所の児童養護施設と委託契約締結。要保護児童を速やかに入所措置が行える体制を整えた。※平成30年度入所措置児童0人	こども課	該当なし
		各母子健診・相談・訪問場面で養育環境の相談や確認実施。こども課、子育て支援室、各子育て支援関連施設と情報共有や連絡会を実施。	健康増進課	B
		家庭支援が必要な保護者や子どもに対して、こども課の家庭児童相談員や子育て支援室と連携して支援を行うことができた。 ケース会議等の実施 5件	学校教育課	A

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	A	ア	相談先がわからない人のために相談窓口の連絡先や児童虐待防止、DV防止について積極的に広報・啓発を行う。また、関係課や関係機関との連携を密にして被害者の安全確保を行う。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

じんけんフェスタで、車椅子でしか来れないという方が階段を上らないといけないという場面があった。そのあたりの配慮もお願いしたい。
どこにも相談できない方への啓発、相談窓口の十分な啓発を行うことが必要ではないか。同時に地域の見守る目も必要であり、地域コミュニティに相談できる環境づくりもみんなで考えていかなければならない。

令和元年度 男女共同参画計画実施計画に基づく評価シート総括表（評価年度：平成30年度）

1 項目名

重点項目	7	地域における男女共同参画の推進
施策の方向	③	男女共同参画の視点に立った自治会等地域活動の推進

番号	具体的施策	取組事業	担当課名	各課評価
47	各種団体組織等における方針決定過程への女性の参画を進める取組の推進	県の男女共同参画実施事業、国・県が発行するポスターやチラシの掲示を行い、男女共同参画だよりに記事を掲載することで、情報提供を行った。	企画政策課	B
		自治会長に占める女性の割合2.8%（7人／253人） H30.5.1現在 住民の半数を占める女性がより積極的に自治会活動に参画する意義は大きいことから、自治連執行委員会時に各自治会において方針決定過程への女性の参画拡大が図られるよう依頼。	総務課	A
		各地域ごとに開催される推進会議等において、各種行事計画策定等の際に指導、助言を行うなどの普及啓発を行った。	農政課	B
		子ども会育成連絡協議会の指導者研修会・説明会において、育成会の役割とともに、活動における育成者（母親・父親）の係わりについて講師から説明	生涯学習課	B
		平成30年7月9日スポーツ推進審議会開催。老若男女問わずスポーツに取り組むことができる状況の創設活動を行った。	市民体育課	A

2 今後の方向性・検討事項

	配慮の度合	今後の方向性	方向性の理由、今後の方針等
最終評価	B	ア	機会をとらえて自治会連合会や役員に対して研修を行い、性別の固定的役割意識の解消や女性参画の啓発を行う。

【配慮の度合】 A「十分に配慮されている」 B「ある程度配慮されている」 C「配慮が足りない」

【今後の方向性】 ア「積極的に取り組む」 イ「現行のまま取り組む」 ウ「改善して取り組む」
エ「取組は難しい」

3 出水市男女共同参画審議会の意見

総務課だけでは自治会役員への女性登用の取組は難しいのではないかと。自治連からの働き掛けも必要だと思ふ。自治連での研修の場があるなら、男女共同参画の研修も行ってはどうか。
また、女性で地域の見守り活動や高齢者の見守り活動等ボランティア活動を行っている人は多い。そういった人も認めてほしい。
一次評価にある「性別に関係なく」ではなく、女性活躍推進の観点から加速して進めるべき事業である。